

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20 年 10 月 11 日

【評価実施概要】

事業所番号	4071401105
法人名	有限会社 タワラ
事業所名	グループホーム 幸せの枝
所在地	福岡市早良区田村4丁目19-24 〒814-0175 (電話) 092-863-1556

評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成20年10月10日	評定確定日	平成20年10月29日

【情報提供票より】(平成 20 年 9 月 1 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 15 年 4 月 15 日			
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	7 人	
職員数	10 人	常勤	6 人	非常勤 4 人 常勤換算 5.3 人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り
	2 階建ての～ 1,2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	65,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (一時金を含む)	有(165,000 円) 無	有の場合 償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	200 円
	夕食	400 円	おやつ	200 円
	または1日あたり 円程度			

(4) 利用者の概要(9月1日現在)

登録人数	7 名	男性	1 名	女性	6 名
要介護1	名	要介護2	3 名		
要介護3	1 名	要介護4	1 名		
要介護5	2 名				
要支援1	名	要支援2	名		
年齢	平均 80.8 歳	最低	75 歳	最高	86 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	北口内科・大賀内科・前田歯科
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

住宅地の中にあり、ホームの法人代表者の生家を改築した建物が違和感なく地域の中に溶け込んでいる家庭的な雰囲気のあるホームである。地域の見守りの中、ホームではありのままの普通の暮らしが営まれている。会議などが充実しており、法人代表者、ホーム長をはじめ、職員同士の情報やお互いの気づきなど十分共有しており、日々のきめ細やかな個別ケアに活かされている。職員、利用者全員で毎月「幸せ会議」を設け、利用者の様々な思いや願いをくみ取りながら日々のケアに熱心に取り組んでいる。開設して6年目を迎え、「地域の中で終の住処を」の理念に沿って、法人代表者、ホーム長、職員が一貫したチームケアを実践し、今後ますます地域の認知症ケア向上の牽引役となっていられることが期待される事業所である。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価結果について、家族会や運営推進会議時に報告を行い、職員へは全体会議時に改善についての協議を行うなど、質の向上への取組みがある。この過程で地域交流会の開催の取組みなどの成果が見られる。
	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4) 今回の外部評価受審にあたり、外部評価項目の内容を全職員で確認を行うなどの取組みがある。また、自己評価内容や外部評価内容項目を確認することで日常業務の見直しや職員への気づきを生み出す結果につながっている。
重点項目	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4,5,6) 自治会長、町内会長、民生委員、家族・本人、地域包括支援センター職員などの参加のもとに2ヶ月毎の運営推進会議が開催されている。運営推進会議時に、ホームの活動状況についての報告や地域からの要望、意見がでるなど、運営推進会議を活かした取組みがある。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9) 家族の面会時の声かけや運営推進会議、年2回の家族会などを通じて、利用者の日常の様子や外出、行事参加の様子などを報告している。また、毎月担当職員が、写真を掲載したホーム便りを送付し、利用者の健康状態や暮らしぶりなどを伝えている。家族の面会時や年2回の家族会などを利用して、家族の意見や思いの表出に努めている。相談・苦情についての意見箱の設置等、意見や要望を言い出しやすい雰囲気づくりへの取組みがある。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域行事の夏祭りや運動会、敬老会等へ利用者と参加したり、ホームで開催した地域交流会において、地域の方がボランティアで三味線や踊りを披露するなど、地域との交流が積極的に行なわれている。また、近隣保育園の遊戯会などの行事に参加したり、保育園児や中学校の体験学習の受入れなどの取組みがある。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	開設当初からのホームの理念・目標に「地域の中で 終の住処」となるような支援をしていくことを掲げるな ど、地域との関係づくりが重視されている。また、利用 者の今までの生活習慣にそった対応など、理念に基 づいたケアへの取り組みがある。利用者が、一日でも 長く地域で暮らせる支援に取り組んでいる。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内への理念の掲示や毎日の申し送り時に唱 和するなど、全職員で常に理念を確認しあう取組みが ある。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	地域行事の夏祭りや運動会、敬老会等へ利用者 と参加したり、ホームで開催した地域交流会において、 地域の方がボランティアで三味線や踊りを披露するな ど、地域との交流が積極的に行われている。また、近 隣保育園の遊戯会などの行事に参加したり、保育園 児や中学校の体験学習の受入れなどの取組みがあ る。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の評価結果について、家族会や運営推進会議 時に報告を行い、職員へは全体会議時に改善につい ての協議を行うなど、質の向上への取組みがある。こ の過程で地域交流会の開催の取組みなどの成果が 見られる。今回の受審にあたり、全職員で確認を行う などの取組みがある。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービス の実際、評価への取り組み状況等につ いて報告や話し合いを行い、そこでの意 見をサービス向上に活かしている	自治会長、町内会長、民生委員、家族・本人、地域 包括支援センター職員などの参加のもとに2ヶ月毎 の運営推進会議が開催されている。運営推進会議時 に、ホームの活動状況についての報告や地域からの 要望、意見がでるなど、運営推進会議を活かした取 組みがある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加がみられる。運営推進会議を通じた連携、運営面や制度などに関して、その都度相談を行うなど、行政と密に連携を図っている。また、行政の担当職員からホームの増床について働きかけがあるなど、行政と連携を図りながらサービスの質の向上に取り組んでいる。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修等に参加し、全体会議で勉強会や受講報告会を行い、職員全体で理解を深めている。また、契約時、成年後見人制度や日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の概要や利用手順についての説明を行い、相談や必要時機関への紹介を行うなど、活用にむけての支援を行なっている。		
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時の声かけや運営推進会議、年2回の家族会などを通じて、利用者の日常の様子や外出、行事参加の様子などを報告している。また、毎月担当職員が、写真を掲載したホーム便りを送付し、利用者の健康状態や暮らしぶりなどを伝えている。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族会時の働きかけ、家族の面会時などを利用して、家族の意見や思いの表出に努めている。また、相談・苦情についての意見箱の設置等、意見や要望を言い出しやすい雰囲気づくりへの取り組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内の異動は、必要最小限にとどめるように配慮し、職員の離職などは少なく、馴染みの関係が保たれている。新しい職員が入職した際は、引継ぎ期間を設け、管理者やリーダー職員が見守りながら指導にあたるなどの支援体制がある。また、全体会議にて職員間で介護関係の雇用条件などについて話し合うなどの取り組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	<p>人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>職員の採用に関して、年齢や性別等による制限は何ら行われていない。手工芸や生け花など、職員一人ひとりの能力や趣味を活かし、やりがいを持って勤務していけるように支援している。また、外部研修参加や資格取得を目指す職員に対しては、勤務の調整を行うなどの支援体制がある。</p>		
12	20 追加	<p>人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>公民館や中学校で行われる人権研修に職員が参加し、全体会議で受講報告会を行うなど、職員の人権意識・啓発活動を喚起する取組みがある。また、「幸せ会議」にて利用者、職員で人権と尊厳について話し合うなど、積極的に取り組んでいる。</p>		
13 (10)	21 (19)	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>研修計画を作成し、職員の希望や管理者が研修内容と輪番制等を考慮し適切に割り振り、年1回以上外部研修に職員が参加するなど、積極的に外部研修への参加の機会を確保している。毎月の全体会議にて受講報告会を行ない、知識の共有に努めるなどの取組みがある。また、資格取得のための研修に参加する場合も、勤務の調整を行うなどの支援体制がある。</p>		
14 (11)	22 (20)	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>法人代表者やホーム長にて他の施設への見学や研修を通じての情報交換やサービスの質の向上に向けた取組みがある。また、職員は外部研修などを通じて、情報交換や交流が行われている。</p>		<p>他事業所職員との学習会や交流を持つことは、日々の業務では見えない新しい気づきや、緊急時などの事業所間のスムーズな連携の機会づくりと捉えていただき、更なる質の向上への取組みを期待します。</p>


外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前のホーム見学や3日間の体験入居など、馴染みの関係づくりへの取組みがある。入居直後は、家族との連絡、報告を密にし、家族にはできる限りの面会をお願いするなど、利用者の不安を軽減し徐々に馴染めるような支援を行っている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	昔の風習を教えてもらったり、洗濯物のたたみ方など、自然と学び共に支えあう関係づくりへの配慮がある。また、毎月「幸せ会議」を開き、利用者と職員が共に希望や楽しみ事などについて話し合うなど、利用者を尊重し支えあう関係を築いている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者との日々のかかわりの中から、利用者一人ひとりの希望や意向の把握に努め、家族の面会時や家族会などを通じ、家族の意向などの把握にも努めている。また、介護記録やケアカンファレンスなどを通じて情報を共有し、職員全員で話し合いながら、利用者・家族の意向や希望を確認し介護計画に反映させるなどの取組みがある。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者との日々のかかわりを通して、利用者の希望の把握に努め、家族の面会時の声かけなど通して、家族の思いや意向の把握に努めている。担当職員、介護支援専門員が介護計画書を作成し、月1度のカンファレンス時に職員全員の気づきや意見等を協議し、介護計画書へ反映させるなどの取組みがある。		
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月のミーティング時に本人の状況や様子、支援の方針等の情報交換や共有を職員全員で確認している。また、3ヶ月毎及び状態変化の際は、利用者、家族の意向や希望の確認を行い、介護計画書の見直しや再作成を行うなどの取組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々 の要望に応じて、事業所の多 機能性を活かした柔軟な支援 をしている	協力医療機関による月2回の 往診、家族が受診介助できな い場合のかかりつけ医や専門 病院等への受診介助を行うな ど、利用者の状況や家族の要 望に応じて、柔軟に対応して いる。また、個別にカラオケ や外食、紅葉狩りなどの外出 支援を行うなどの取り組みが ある。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切 にし、納得が得られたかか りつけ医と事業所の関係を築 きながら、適切な医療を受け られるように支援している	契約時にかかりつけ医の希望 があるかどうか把握している。 希望がある場合は、原則、家 族が受診の付き添いを行うが 、家族が対応できない場合は ホームで支援を行うなどの取 組みがある。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針 の共有 重度化した場合や終末期のあ り方について、できるだけ早 い段階から本人や家族等なら びにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有 している	契約時や状況に応じて重度化 や終末期における対応を説明 し、利用者の意思をふまえた 上で、家族等の意向を確認し ている。また、「幸せ会議」に おいても本人の意向や希望を 確認している。利用者の状況 の変化に伴い、その都度の家 族、主治医、事業所を交えて 協議し、方針を共有していく 取り組みがある。		現在、重度化に対応する支援 体制づくりへの見直しが行わ れています。事業所としての重 度化や看取りについての方針 のあり方と並行して本人・家 族の意向・希望の確認につ いて記録化を図られるなど、 更なる取り組みを期待しま す。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	「幸せ会議」にて利用者とともに人権と尊厳について 話し合うなど、日常のかかわりの中で常に尊厳を持っ た支援を心がけている。タイミングを見計らったさり げない声かけ、丁寧な呼称、視線を合わせて笑顔で 傾聴するなど、利用者の誇りやプライバシーに配慮し た対応が見られた。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	ホームとしての大まかな一日のスケジュールはある ものの、そのときどきの気持ちを尊重し、決して無理 強いせず、様子を見ながら声かけを行っている。ま た、利用者一人ひとりの生活リズムに配慮して、食事 を取る場所、食事にかかる時間、居室で過ごすタイ ミングなど、利用者のペースや気持ちを尊重した対応 が見受けられた。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員が一緒に準備や食事、片付けを している	管理栄養士が立てたメニューを基に、ホームで調理 している。食材の買出しや食後の後片付け、食器洗 いなど、利用者一人ひとりができる範囲で協力しな がら行うなどの取組みがある。食事を作る際の匂いや 音により五感へ働きかけ、利用者と職員が一緒に行 うなど、食事が楽しみとなるような工夫が見られる。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミ ングに合わせて、入浴を楽しめるよう に支援している	午後から夕方近くまでの時間帯で、一日おきの入浴 であるが、毎日の入浴も可能であり利用者の希望や 状況に応じて柔軟に対応している。入浴にかかる時 間や順番、利用者に適したシャンプーの使用など、本 人の希望に沿ったケアが実施されている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	日々の会話の中から、利用者の興味や関心がある ことなどを聞きながら、利用者に応じた役割や楽しみ ごとなどへの支援をしている。食後の後片付け、食器 洗い、洗濯物干しやたたみ、モップかけなど、利用者 一人ひとりの持っている能力を生かすような取組みが ある。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	花見やみかん狩りなど定期的な外出に加えて、近 隣のスーパーへの買い物、近隣保育園や地域行事 への見学参加など、日常的な外出の機会を確保して いる。また、個別の希望に沿って、カラオケや外食、ド ライブなど、積極的に戸外へ出かけるよう支援して いる。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	日中は常に開錠されている。きめ細かな観察により 外出傾向のパターンを把握し、さりげなく声をかけたり、利用者と一緒に出かけるなど、利用者の自由と安全に配慮しながら適切に支援している。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身に つけ、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	年2回消防署の指導による避難訓練を通じて、避難 訓練の誘導方法や経路を確認する取組みがある。毎月 の全体会議のなかで火災などの対応方法について 全職員に常に周知、指導が行われている。また、近隣 住民との日々の付き合いを通じて、近隣の見守り協 力が得られるための働きかけがみられる。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひとり の状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	管理栄養士のメニューを参考にカロリーや栄養のバ ランスを考慮しながらメニューを作成している。利用者 ごとの食事摂取量を毎回把握し栄養面への配慮がみ られる。必要な利用者については水分摂取量のチェッ クを行うなど、水分確保への支援がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	民家改造型のホームであり、建物自体が自然に地 域に溶け込んでいる。リビングや廊下に地域交流会 や利用者の外出先での写真等を掲示するなど、居心 地良く過ごせるような工夫が見られる。ダイルームに はソファが置かれ、近隣保育園児と利用者との交流 等の写真が掲示され、自由に横になることもでき、 ゆっくりとくつろいで過ごすことができる工夫がある。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	居室はクローゼットが備え付けられており、寝具、テ レビ、冷蔵庫、仏壇、車椅子、ソファ、調度品など、 利用者にとって馴染みの物が持ち込まれており、居 心地良く過ごすための居室づくりへの工夫や配慮が 見られた。		

 は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号